

知事政策部 知事政策局長 知事政策局次長、成長戦略室長、デジタル化推進室長及び働き方改革・女性活躍推進室長	報道等に関すること。	戦略企画班 (成長戦略室課長) (戦略企画担当) 成長戦略室員	1 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関する こと。 2 他班実施事項の応援に関すること。
		応援1班 (成長戦略室課長) (ウェルビーイング推進担当) 成長戦略室員	他班実施事項の応援に関すること。
		応援2班 (成長戦略室課長) (民間活力導入・規制緩和推進担当) 成長戦略室員	他班実施事項の応援に関すること。
		応援3班 (成長戦略室課長) (創業・ベンチャー担当) 成長戦略室員	他班実施事項の応援に関すること。
		応援4班 (成長戦略室課長) (カーボンニュートラル推進担当) 成長戦略室員	他班実施事項の応援に関すること。
		応援5班 (デジタル化推進室課長) (デジタル戦略担当) デジタル化推進室員	他班実施事項の応援に関すること。

		応援6班 (デジタル化推進室課長 (行政デジタル化 ・生産性向上担当) デジタル化推進室員)	他班実施事項の応援に関する事。
		応援7班 (デジタル化推進室課長 (情報システム担当) デジタル化推進室員)	他班実施事項の応援に関する事。
		応援8班 (働き方改革・女性 活躍推進室課長 (少子化対策・働 き方改革推進担当) 働き方改革・女性 活躍推進室員)	他班実施事項の応援に関する事。
		応援9班 (働き方改革・女性 活躍推進室課長 (女性活躍推進担当) 働き方改革・女性 活躍推進室員)	他班実施事項の応援に関する事。
		広報班 (広報課長 広報課員)	1 広報活動に関する事。 2 広聴活動の実施に関する事。
地方創生部 (地方創生局長 地方創生局次長、ワ ンチームとやま推進 室長及び観光振興室 長)	市町村からの応援依頼、 観光に係る災害対策等に 関すること。	地方創生・移住交流班 (ワンチームとやま 推進室課長 (地方創生・移住 交流担当) ワンチームとやま 推進室員)	1 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関する こと。 2 他班実施事項の応援に関する事。

		市町村支援班 （ワンチームとやま 推進室課長 （市町村支援担当） ワンチームとやま 推進室員）	1 市町村からの応援依頼に関する事 2 他班実施事項の応援に関する事
		応援1班 （ワンチームとやま 推進室課長 （中山間地域対策担当） ワンチームとやま 推進室員）	他班実施事項の応援に関する事
		観光振興班 （観光振興室課長 （観光戦略担当及 び国際観光担当） 観光振興室員）	1 観光施設（旅館・ホテルを含む。）の災害対策に 関すること。 2 観光客の災害応急対策に関する事
		応援2班 （観光振興室課長 （コンベンション ・賑わい創出担当） 観光振興室員）	他班実施事項の応援に関する事
		応援3班 （観光振興室課長 （世界遺産・ふる さと教育推進担当） 観光振興室員）	他班実施事項の応援に関する事

別表1の地方創生部の項の次に次のように加える。

交通政策部 (交通政策局長) (交通政策局次長)	交通に係る災害対策等に 関すること。	交通戦略企画班 (交通戦略企画課長) (交通戦略企画課員)	1 バスの被害に関する情報の取りまとめに関すること。 2 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関する こと。 3 他班実施事項の応援に関すること。
		広域交通・新幹線政策班 (広域交通・新幹線 政策課長 広域交通・新幹線 政策課員)	1 列車による緊急物資輸送の連絡調整に関すること。 2 列車の被害に関する情報の取りまとめに関すること。 3 他班実施事項の応援に関すること。
		航空政策班 (航空政策課長) (航空政策課員)	1 富山空港の災害予防及び災害応急対策に関すること。 2 緊急物資の輸送に係る空港の使用に関すること。 3 他班実施事項の応援に関すること。

別表1中

経営管理部 (経営管理部長) (経営管理部次長)	職員の動員、政府、国会 その他の機関に対する要 望事項の取りまとめ、災 害対策の予算措置、県有 財産の管理等に関するこ と。	動員班 (人事課長) (人事課員)	1 職員の動員に関すること。 2 災害時の他の都道府県への応援依頼に関すること。 3 職員の被災給付に関すること。 4 部内の連絡調整に関すること。
		総務・企画調整班 (総務課長) (総務課員)	1 政府、国会その他の機関に対する要望事項の取りま とめに関すること。 2 他班実施事項の応援に関すること。
		応援班 (統計調査課長) (統計調査課員)	他班実施事項の応援に関すること。

を

経営管理部 (経営管理部長) (経営管理部次長及び 行政経営室長)	職員の動員、政府、国会 その他の機関に対する要 望事項の取りまとめ、災 害対策の予算措置、県有	動員班 (人事課長) (人事課員)	1 職員の動員に関すること。 2 災害時の他の都道府県への応援依頼に関すること。 3 職員の被災給付に関すること。 4 部内の連絡調整に関すること。
--	--	-------------------------	---

財産の管理等に関する こと。	秘書班 (秘書課長) (秘書課員)	本部長の秘書に関すること。
	文書法務班 (総務課長) (総務課員)	1 不服申立て、訴訟等の処理の指導、助言及び調整に関すること。 2 公文書の保管に関すること。 3 他班実施事項の応援に関すること。
	企画調整班 (行政経営室課長) (企画調整担当) (行政経営室員)	1 政府、国会その他の機関に対する要望事項の取りまとめに関すること。 2 他班実施事項の応援に関すること。
	応援1班 (行政経営室課長) (公民連携・行政 改革担当) (行政経営室員)	他班実施事項の応援に関すること。
	応援2班 (統計調査課長) (統計調査課員)	他班実施事項の応援に関すること。

応援班 (文化振興課長) (文化振興課員)	他班実施事項の応援に関すること。
-----------------------------	------------------

応援班 (文化振興課長) (文化振興課員)	他班実施事項の応援に関すること。
スポーツ振興班 (スポーツ振興課長) (スポーツ振興課員)	1 体育施設の災害対策に関すること。 2 他班実施事項の応援に関すること。

に、

を

に、

厚生部 (厚生部長) (厚生部次長及び 健康対策室長)

を

厚生部 (厚生部長) (厚生部次長、こども 家庭室長及び健康対 策室長)
--

に、

を

子ども支援班 (子ども支援課長) (子ども支援課員)	1 被災児童の援護に関する事 2 児童福祉施設の災害対策に関する事 3 被災者に対する母子福祉資金、父子福祉資金及び寡 婦福祉資金の融通に関する事 4 災害救助活動の応援に関する事
----------------------------------	--

子育て支援班 (こども家庭室課長) (子育て支援担当) こども家庭室員
こども未来班 (こども家庭室課長) (こども未来担当) こども家庭室員

子育て支援班 (こども家庭室課長) (子育て支援担当) こども家庭室員	1 被災児童の援護に関する事 2 児童福祉施設の災害対策に関する事 3 災害救助活動の応援に関する事
こども未来班 (こども家庭室課長) (こども未来担当) こども家庭室員	1 被災児童の援護に関する事 2 児童福祉施設の災害対策に関する事 3 被災者に対する母子福祉資金、父子福祉資金及び寡 婦福祉資金の融通に関する事 4 災害救助活動の応援に関する事

に、

農林水産部 (農林水産部長) (農林水産部次長)

農林水産関係の災害対策
に関する事。

農林水産企画班 (農林水産企画課長) (農林水産企画課員)

1 農林水産関係の災害対策の総括に関する事。 2 部内の被害報告のとりまとめ及び連絡調整に関する こと。
--

を

「農林水産部 (農林水産部長) (農林水産部次長)」	農林水産関係の災害対策 に関すること。	農林水産企画班 (農林水産企画課長) (農林水産企画課員)	1 農林水産関係の災害対策の総括に関すること。 2 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関する こと。
		応援1班 (市場戦略推進課長) (市場戦略推進課員)	他班実施事項の応援に関すること。

に、

「応援班
 (農村振興課長)
 (農村振興課員)」を
 「応援2班
 (農村振興課長)
 (農村振興課員)」に改める。

附 則

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

(防災・危機管理課)

富山県国民保護対策本部及び富山県緊急対処事態対策本部の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令を定め、公表する。

令和4年3月31日

富山県国民保護対策本部長

富山県緊急対処事態対策本部長

富山県知事 新 田 八 朗

富山県国民保護対策本部

訓令第1号

富山県緊急対処事態対策本部

富山県国民保護対策本部及び富山県緊急対処事態対策本部の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令

富山県国民保護対策本部及び富山県緊急対処事態対策本部の組織及び運営に関する規程〔平成18年富山県国民保護対策本部富山県緊急対処事態対策本部訓令第1号〕の一部を次のように改正する。

別表第1の1の表中

知事政策部 〔知事政策局長 知事政策局次長、成長戦略室長、デジタル化推進室長及び働き方改革・女性活躍推進室長〕	報道等に関すること。	戦略企画班 〔成長戦略室課長 (戦略企画担当) 成長戦略室員〕	1 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関すること。 2 他班の分掌事務の応援に関すること。
		応援1班 〔成長戦略室課長 (官民連携・規制緩和推進担当) 成長戦略室員〕	他班の分掌事務の応援に関すること。
		応援2班 〔成長戦略室課長 (創業・ベンチャー担当) 成長戦略室員〕	他班の分掌事務の応援に関すること。

		応援3班 (成長戦略室課長 (カーボンニュートラル推進担当) 成長戦略室員)	他班の分掌事務の応援に関する こと。
		秘書班 (秘書課長) (秘書課員)	本部長の秘書に関する こと。

を

知事政策部 (知事政策局長 知事政策局次長、成長戦略室長、デジタル化推進室長及び働き方改革・女性活躍推進室長)	報道等に関する こと。	戦略企画班 (成長戦略室課長 (戦略企画担当) 成長戦略室員)	1 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関する こと。 2 他班の分掌事務の応援に関する こと。
		応援1班 (成長戦略室課長 (ウェルビーイング推進担当) 成長戦略室員)	他班の分掌事務の応援に関する こと。
		応援2班 (成長戦略室課長 (民間活力導入・規制緩和推進担当) 成長戦略室員)	他班の分掌事務の応援に関する こと。
		応援3班 (成長戦略室課長 (創業・ベンチャー担当) 成長戦略室員)	他班の分掌事務の応援に関する こと。
		応援4班 (成長戦略室課長 (カーボンニュートラル推進担当) 成長戦略室員)	他班の分掌事務の応援に関する こと。

応援4班
 (働き方改革・女性活躍推進室課長(少子化対策・働き方改革推進担当)
 働き方改革・女性活躍推進室員)

に、

応援5班
 (働き方改革・女性活躍推進室課長(少子化対策・働き方改革推進担当)
 働き方改革・女性活躍推進室員)

を

に改め、同表の地方創生部

応援5班
〔働き方改革・女性活躍推進室課長（女性活躍推進担当）働き方改革・女性活躍推進室員〕

応援6班
〔働き方改革・女性活躍推進室課長（女性活躍推進担当）働き方改革・女性活躍推進室員〕

の項を次のように改める。

地方創生部 〔地方創生局長 地方創生局次長、ワンチームとやま推進室長及び観光振興室長〕	市町村からの応援依頼及び観光に係る国民の保護のための措置に関する事。	地方創生・移住交流班 〔ワンチームとやま推進室課長（地方創生・移住交流担当）ワンチームとやま推進室員〕	1 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関する事。 2 他班の分掌事務の応援に関する事。
		市町村支援班 〔ワンチームとやま推進室課長（市町村支援担当）ワンチームとやま推進室員〕	1 市町村からの応援依頼に関する事。 2 市町村の行財政運営の支援に関する事。 3 市町村からの安否情報の収集等に関する事。 4 各部からの安否情報の取りまとめに関する事。
		応援1班 〔ワンチームとやま推進室課長（中山間地域対策担当）ワンチームとやま推進室員〕	他班の分掌事務の応援に関する事。
		観光振興班 〔観光振興室課長（観光戦略担当及び国際観光担当）観光振興室員〕	1 観光施設（旅館・ホテルを含む。）との連絡調整及び災害対策に関する事。 2 観光客の災害応急対策に関する事。
		応援2班 〔観光振興室課長（コンベンション・賑わい創出担当）観光振興室員〕	他班の分掌事務の応援に関する事。
		応援3班 〔観光振興室課長（世界遺産・ふるさと教育推進	他班の分掌事務の応援に関する事。

		担当) 観光振興室員	
--	--	---------------	--

別表第1の1の表地方創生部の項の次に次のように加える。

交通政策部 〔交通政策局長 交通政策局次長〕	交通に係る国民の保護のための措置に関すること。	交通戦略企画班 〔交通戦略企画課長 交通戦略企画課員〕	1 バスの被害に関する情報の取りまとめ及び復旧の支援に関すること。 2 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関すること。 3 バスの運行状況の把握に関すること。 4 公共交通機関及びタクシーによる避難住民の運送に係る連絡調整に関すること。 5 バスへの警報等の伝達に関すること。 6 他班の分掌事務の応援に関すること。
		広域交通・新幹線政策班 〔広域交通・新幹線政策課長 広域交通・新幹線政策課員〕	1 列車による緊急物資輸送の連絡調整に関すること。 2 列車の被害に関する情報の取りまとめ及び復旧の支援に関すること。 3 列車の運行状況の把握に関すること。 4 列車への警報等の伝達に関すること。 5 他班の分掌事務の応援に関すること。
		航空政策班 〔航空政策課長 航空政策課員〕	1 空港の状況の把握に関すること。 2 空港の安全確保及び災害対策に関すること。 3 空港の使用に関すること。 4 航空運送事業者への警報等の伝達に関すること。 5 他班の分掌事務の応援に関すること。

別表第1の1の表中

経営管理部 〔経営管理部長 経営管理部次長〕	職員の動員、政府、国会その他の機関に対する要望事項の取りまとめ等に関すること。	動員班 〔人事課長 人事課員〕	1 職員の動員に関すること。 2 災害時の他の都道府県への応援依頼に関すること。 3 職員の受入れ及び派遣に関すること。 4 職員の手当、被災給付、補償等に関すること。 5 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関すること。
------------------------------	---	-----------------------	---

		総務・企画調整班 [総務課長] [総務課員]	1 政府、国会その他の機関に対する要望事項の取りまとめに関する事 2 不服申立て、訴訟等の処理の指導、助言及び調整に関する事 3 公文書の保管に関する事
		応援班 [統計調査課長] [統計調査課員]	他班の分掌事務の応援に関する事

を

経営管理部 [経営管理部長] [経営管理部次長及び行政経営室長]	職員の動員、政府、国会その他の機関に対する要望事項の取りまとめ等に関する事	動員班 [人事課長] [人事課員]	1 職員の動員に関する事 2 災害時の他の都道府県への応援依頼に関する事 3 職員の受入れ及び派遣に関する事 4 職員の手当、被災給付、補償等に関する事 5 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関する事
		秘書班 [秘書課長] [秘書課員]	本部長の秘書に関する事
		文書法務班 [総務課長] [総務課員]	1 不服申立て、訴訟等の処理の指導、助言及び調整に関する事 2 公文書の保管に関する事 3 他班の分掌事務の応援に関する事
		企画調整班 [行政経営室課長(企画調整担当)] [行政経営室員]	政府、国会その他の機関に対する要望事項の取りまとめに関する事
		応援1班 [行政経営室課長(公民連携・行政改革担当)] [行政経営室員]	他班の分掌事務の応援に関する事
		応援2班 [統計調査課長] [統計調査課員]	他班の分掌事務の応援に関する事

に、

		応援班 [文化振興課長] [文化振興課員]	他班の分掌事務の応援に関する事
--	--	-----------------------------	-----------------

を

「	応援班 〔文化振興課長〕 〔文化振興課員〕	他班の分掌事務の応援に関する こと。
	スポーツ振興班 〔スポーツ振興課 長〕 〔スポーツ振興課 員〕	1 体育施設の災害対策に関する こと。 2 体育施設における避難所の 確保、開設及び運営に関する 協力に関すること。 3 他班の分掌事務の応援に関 すること。

に、

「厚生部
〔厚生部長
厚生部次長
及び健康対
策室長〕

を

「厚生部
〔厚生部長
厚生部次長、
こども家庭
室長及び健
康対策室長〕

に、

を

「	子ども支援班 〔子ども支援課長〕 〔子ども支援課員〕	1 児童の安全確保、救援及び 支援に関すること。 2 児童福祉施設の災害対策に 関すること。 3 被災者に対する母子福祉資 金、父子福祉資金及び寡婦福 祉資金の融通に関すること。 4 救援活動の応援に関するこ と。
	子育て支援班 〔こども家庭室課 長（子育て支援 担当）〕 〔こども家庭室員〕	1 児童の安全確保、救援及び 支援に関すること。 2 児童福祉施設の災害対策に 関すること。 3 救援活動の応援に関するこ と。
「	こども未来班 〔こども家庭室課 長（こども未来 担当）〕 〔こども家庭室員〕	1 児童の安全確保、救援及び 支援に関すること。 2 児童福祉施設の災害対策に 関すること。 3 被災者に対する母子福祉資 金、父子福祉資金及び寡婦福 祉資金の融通に関すること。 4 救援活動の応援に関するこ と。

に、

農林水産部 (農林水産部) 長 農林水産部 次長	農林水産に係る国民の保護のための措置に関すること。	農林水産企画班 (農林水産企画課) 長 農林水産企画課 員	1 農林水産関係の災害対策の総括に関すること。 2 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関すること。 3 農林水産業関係団体との連絡調整及びその取りまとめに関すること。 4 部内の所管施設等への避難住民の受入れに関すること。
--------------------------------------	---------------------------	---	---

を

農林水産部 (農林水産部) 長 農林水産部 次長	農林水産に係る国民の保護のための措置に関すること。	農林水産企画班 (農林水産企画課) 長 農林水産企画課 員	1 農林水産関係の災害対策の総括に関すること。 2 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関すること。 3 農林水産業関係団体との連絡調整及びその取りまとめに関すること。 4 部内の所管施設等への避難住民の受入れに関すること。
		応援1班 (市場戦略推進課) 長 市場戦略推進課 員	他班の分掌事務の応援に関すること。

に、

応援班 (農村振興課長) (農村振興課員)

 を

応援2班 (農村振興課長) (農村振興課員)

 に改める。

附 則

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

(防災・危機管理課)

